

令和5年11月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和5年11月24日(金) 13時10分～

場 所： 開成町立開成小学校 会議室

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】岩本教育委員会事務局参事兼学校教育課長、高橋生涯学習課長、
川口生涯学習課スポーツ班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 上野委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 令和6年度の教育方針について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項(1) 令和6年度の教育方針について私から説明させていただきます。資料1をご覧ください。新型コロナウイルスを起因とするコロナ禍ですが、感染症法上2類から5類に引き下げられたことから、令和6年度の学校教育については、授業・学習活動の質、学びの質にこだわっていきたいと考えております。また、生涯学習については、自立する団体育成や社会人の活動の中で前向きな生活姿勢、規範意識などの醸成を図っていきたいと考えています。

令和6年度の方向性ですが、学習指導要領で示される授業改善、資質・能力を育成する「主体的、対話的で深い学び」のある授業実践を一層目指していきたいと考えています。特に「習得・活用・探究」の質を意識したいと考えています。また、そのためのベースとなる学級の雰囲気や学校の風土づくりを創造していきたいと考えています。そのことを通して、学校教育活動全般において「子どもの良き姿」を多く表出させたいと考えています。また、その姿を多く見出して、言葉をかけていきたいと思います。

続いて、キャッチフレーズについてです。キャッチフレーズは、「すてきさん」としたいと思います。各学校長、園長が、諸法規及び開成町人づくり憲章や園児、児童、生徒と地域の実態等を踏まえて設定した学校教育目標に示されている「めざす子ども像」に迫っている「その子の姿」を「すてきさん」という象徴的、抽象的な言葉で表現したいと思います。その言葉には、その子の言動を認め、励まし、自尊感情を抱かせ、意欲化につなげる意味合いが多分に含まれています。完成形でなくとも、きらりと一瞬だけ輝く言動であっても、それを「すてきさん」と表現し

て認めたいと思います。そうすることで、その子は、自信を持つことができ、自分に内在している「すてきさん」は何か気づくことができると思います。

このように「すてきさん」という言葉は、限定的な価値を成し遂げた場合だけではなく、様々な「すてきさん」があつてよいと考えております。例えば、「挨拶のすてきさん」、「笑顔のすてきさん」、「学習や、運動、趣味でのすてきさん」等、その子の個性や感性、言動の軽重や広い狭い、程度の差などがあつてもよいと思います。できないよりも、できた方がよいし、できるに越したことはないと思いますが、一人ひとりの資質、能力、積み重ねてきたものは違いますので、その子に応じた目標設定があつてよいと思います。このことは、教育の個別最適化につながるものでもあつてと考えています。また、評価には、絶対評価という考え方がありますが、まずは、その子の形成的評価、個人内評価を大事にしたいと考えています。また、そのような保育や授業、幼児、保護者支援、児童、生徒指導、教育相談に心掛ける学校の風土、保護者、地域の土壌をつくりたいと考えています。

続いて、学校に期待することですが、5点あります。1点目が、意図的、計画的に端末を持ち帰り、リモート学習に慣れ親しめること、2点目が、地域の教育資源（人、物、環境）に直接触れるような直接体験を重視すること、3点目が、個々に任せることと集団に任せ協働することのメリハリをつけること、4点目が、表現活動、情報活用、他者意識と自分事化など、分かる、考える授業や幼児、児童、生徒指導につなげること、5点目が、年次休暇の取得や部活動のあり方など働き方改革について、教職員一人ひとりの意識改革が必要であること、以上5点です。

最後に教職員の人材育成について項目のみご説明させていただきます。「すてきな先生」、「すてきな教職員」を育てるためのポイントとして7点あげさせていただきました。1点目が、「任せて育てる」です。仕事の多くは、その人に任せることで成長するものと考えています。2点目が、「対話をとおして育てる」です。仕事上の対話、会話をすることで発想を広げ、意欲を持たせたいと考えています。3点目が、「体験、経験、見学、参観をさせて育てる」です。異業種や他分掌の仕事、先輩の授業等の参観を通して、自己研鑽を積ませたいと考えています。4点目が、「笑顔と真顔の表情を出すことで育てる」です。各学校や教育委員会事務局は、話しやすい、相談しやすい場所にしたいと考えています。そのために、好感のもてる言動でもって、町民の信頼を得たいと考えています。5点目が、適切な予算執行です。予算は無理無駄なく迅速に、正確に、確実に執行する意識を持たせたいと考えています。6点目が、服務規律の意識化です。教育公務員や教育委員会事務局への目は厳しいものがあります。常に進取の気構えと世間一般の常識をもって次世代を担う人づくりに取り組みたいと考えています。7点目が、一人で背負いこまないです。同僚と情報共有したり、関係諸機関と相談、連携して対応するようにしたいと考えています。以上、令和6年度の教育方針ということで私からご説明させていただきましたが、何か御質問はございま

すか。

- 委員 内容としては、これで良いと思うが、この方針をどのような方法で園、学校に周知するのか。また、周知の範囲だが、園長、学校長までなのか、個々の教員まで周知するのか確認したい。
- 教育長 まずは、この方針については、12月の園長校長会議において、私から本資料を配った上で、説明する予定です。その先、個々の教員に対する周知は各園、学校長の仕事だと考えております。プロセスとしては、本方針をもとに各園、学校において園、学校経営計画を策定し、その計画を学校運営協議会に諮って了承もらうところまで必要ですが、基本的には、本方針の内容説明は、園長、学校長までとさせていただきます。
- 委員 今日は、開成小学校の会議室を会場に定例教育委員会を開催しているが、開成小学校の教育で目指す子ども像として「すてきさん」と書かれている。このように学校のランドデザインとしても描かれているので、教育長の「すてきさん」の思いを個々の教職員にも是非伝えてほしいと思う。また、各園長、学校の保護者に対しても「すてきさん」の思いを伝えてほしいと思う。
- 教育長 幼稚園だより、開成小だより、南小だよりでは、この「すてきさん」をトピックとして取り上げることもしています。なかなか人の良いところは、目につきにくいので、そういうところを見つけて、多くの人に知ってもらうことは必要だと考えています。
- 委員 教員の働き方改革や教職員の服務規律の意識化、教職員が一人で抱え込まないこと等は、今後、学校において重要なことになってくると思うので、重点的に行ってほしいと思う。
- 委員 私も服務規律の意識化は重要だと思う。子どもたちと接する仕事なので、世間一般の常識をもって次世代を担う人材育成に取り組んでほしい。
- 教育長 御指摘のとおり、教員は、基本的には子どもを相手にする仕事だが、本来的には、ひとりの人間を相手にしているという意識を持って接する必要があると思います。親しき仲にも礼儀ありの精神は重要だと思います。
- 委員 近年、教職員になっても短期間で離職してしまうケースが増えている。先ほど、教育長から説明があったが、教員ひとりで仕事を抱え込まないことは重要だと思う。困ったときにすぐに周囲に相談できる体制を構築してほしいと思う。
- 教育長 他に御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、原案どおりとさせていただきます。

(2) 開成町スポーツ団体大会出場経費補助金交付要綱の改正について

・資料2について説明した。

- 教育長 協議事項(2)開成町スポーツ団体大会出場経費補助金交付要綱の改正について事務局から説明してください。

○事務局 開成町スポーツ団体出場経費補助金交付要綱の改正について、ご説明させていただきます。まず、制度概要についてですが、開成町におけるスポーツ普及、または青少年の健全育成を目的に活動する町内のスポーツ団体が関東大会以上に出場する場合において、参加団体の経費負担の軽減を図っているものです。対象者についてですが、①開成町少年少女スポーツ団体、②町民の社会体育活動に対する意識高揚に資する団体、③団体の名称に「開成」が含まれることが必要です。なお、②については、学校及び企業に所属しておらず構成員1/2以上の者が、町内に住所を有していることが必要です。要綱の改正の趣旨ですが、物価高騰に伴い出場者の経費負担が増している状況にあることから、団体における大会出場経費の負担軽減を図るため、補助金の増額を行うものです。改定額については、直近交付した補助金の決算報告での宿泊費をベースに設定しました。改定額についてご説明させていただきます。条項の第4条第2項については、1泊1人8,600円で実績報告がされております。全国大会の主催団体が用意した宿泊施設を利用しているため、団体割引が適用されている可能性が高いことから、個人予約で宿泊した場合を想定し宿泊費の上限を引き上げ10,000円に設定させていただきます。これにより現行3,000円(1人・1/2補助)としていた宿泊費補助上限を5,000円(1人・1/2補助)としたいと考えています。また、条項の第4条第1項5及び6についても宿泊費宿泊費及び交通費の費用負担の現状を鑑み、関東大会出場団体に対するの交付上限を50,000円から60,000円、全国大会出場団体に対するの交付上限を60,000円から120,000円に引き上げたいと考えています。施行日は、令和6年4月1日とさせていただきます。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○委員 全国大会出場団体に対する経費の上限を60,000円から120,000円に引き上げるとのことだが、これは、宿泊費、交通費等をすべて含んだものか。

○事務局 そのとおりです。

○教育長 他に御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、協議事項(2)開成町スポーツ団体大会出場経費補助金交付要綱の改正については、原案どおりとさせていただきます。

(3) 開成町トップアスリート大会出場奨励金交付要綱の改正について

・資料3について説明した。

○教育長 協議事項(3)開成町トップアスリート大会出場奨励金交付要綱の改正について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。まず、制度概要についてですが、開成町におけるスポーツ普及を推進し、町民の社会体育活動に対する意識高揚を図るため、全国大会以上の規模の体育・スポーツ競技大会に出場することが決定した個人に対し交付するものです。対象者は、出場選

手、監督、コーチ等で、町内に在住の個人であること、町民の社会体育活動に対する意識高揚に資するものであることです。要綱改正のポイントですが、2点ございます。1点目が、大会ステータスに準じた奨励金の設定により増額を行うこと、2点目が、条項に合わせた別表の整理を行うことです。具体的な内容としては、第3条第1項アからウまでについて、別表との整合性を図り、交付金額を明確化するためにオリンピック・パラリンピック協議大会その他の世界規模の大会（ア）とアジア競技大会、アジパラ競技大会その他の国際規模の大会（イ）を区分けしました。また、条項と別表の整合性を図り、奨励金交付額を明確化したことで別表の「国際規模の大会/その他の大会」を廃止しました。改定後の金額については、県内・隣接県の制度を参考とさせていただきました。具体的には、区分けした別表のオリンピック・パラリンピック競技大会に対し、大会出場への難易度、開成町へのPR効果等による影響を考慮し、隣県で採用されている最高額と同額の10万円とさせていただきました。なお、アジア競技大会等その他国際大会については、現行別表額のおり5万円のままとさせていただきました。施行日は、令和6年4月1日とさせていただきます。説明は以上です

- 教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
- 委員 　　要綱第3条第1号のア及びイの文言について、イの部分で「世界大会」という部分があるが、ここについては、前段のアの部分で「オリンピック・パラリンピック競技大会と同等の国際規模の大会」となるので、イの「世界大会」については、アに包含してもよいのではないかと。
- 事務局 　　御指摘の点を踏まえて、再度調整し、次回の定例教育委員会にお示しできるようにしたいと思います。
- 委員 　　要綱改正して、町内に在住するアスリートをさらに支援することは良いと思うが、改正後は、しっかり対象者に周知するようにしてほしい。
- 事務局 　　現状、町のホームページにより本要綱を周知させていただいているところです。
- 委員 　　町のホームページに掲載されているかもしれないが、それ自体知らない者も多いと思う。各団体への再度の周知も含めて考えてみた方が良くと思う。
- 事務局 　　周知方法については、再度検討させていただきます。
- 教育長 　　周知方法についても御指摘がございましたので、先ほどの要綱の内容を含めて、再度調整し、次回の定例教育委員会にお示しできるようにしたいと思います。協議事項（3）開成町トップアスリート大会出場奨励金交付要綱の改正については、ここまでとさせていただきます。

《報告事項》

- (1) 令和5年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等に関する短期調査(第1期)の結果について

- 教育長 報告事項（１）令和５年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校に関する短期調査（第１期）の結果について事務局から説明してください。
- 事務局 資料４をご覧ください。令和５年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等に関する短期調査ということで説明をさせていただきます。こちらは、県で２回実施している問題行動等に関する第１期の今年の４月から９月までの問題行動等の調査結果となります。暴力、いじめ認知、欠席年間１５日以上、不登校の４区分に分けて報告させていただきます。まず、開成小学校についてですが、暴力５件、いじめ認知４７件、欠席１５人、不登校１３人でした。開成南小学校についてですが、暴力１件、いじめ認知１６件、欠席２１人、不登校２１人でした。文命中学校についてですが、暴力３件、いじめ認知２３件、欠席２９人、不登校１８人でした。
- 暴力行為についての状況は、開成小学校にあっては、生徒間暴力が３件、対教師暴力が１件、器物破損が１件の合計５件でした。開成南小学校にあっては、生徒間暴力が１件、文命中学校にあっては、すべて生徒間暴力です。内容については、資料記載のとおりです。
- 続いて、いじめの状況についてご説明します。まず、開成小学校については、４７件のうち３７件は「解消済み」となっています。「一定の解消及び継続支援中」、「一定の解消」が１０件です。開成南小学校については、１６件すべてが「一定の解消及び継続支援中」となっています。文命中学校については、２３件すべてが「一定の解消」となっています。なお、「解消済み」と「一定の解消及び継続支援中」の違いですが、基本的にすべての事案に対して、各小中学校の方はすでに適切に対応しているところですが、本調査に対する学校側のスタンスとして、より丁寧にきめ細かく児童生徒達の様子を見ていくという考えがあった結果、「一定の解消及び継続支援中」が多くなっている状況があるということで御理解いただきたいと思います。また、欠席、不登校の件数ですが、具体的な件数については、資料記載のとおりですが、学校の取組としては、これまでも当該児童、生徒に対する相談体制の整備や必要な支援を行ってきているところであり、今後も学校、教育委員会が連携して必要な支援を行っていきたいと考えております。説明は以上です。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありましたが、私から補足をさせていただきます。不登校の定義ですが、文科省の考えでは、年間３０日以上欠席をいいます。いじめの定義は、どんな軽微な案件であっても件数として数えることになっています。したがって、いじめの認知件数の考え方ですが、件数が多い場合、それを学校側が子どもたちの様子をよく把握していると捉えるか、それとも当該学校が落ち着きのない学校ととらえるか判断が分かれるところです。何か御質問はございますか。
- 委員 開成小学校の暴力行為のなかで、ハサミで手の甲を切る事案があったが、これは具体的にどのようなものであったか。
- 教育長 詳細は、把握しておりませんが、それほど重大事案ではないものと認識しております。重大事案であれば、当然、教育委員会にも学校から報告がきます。
- 委員 暴力行為の状況については、いじめの状況のように学校側の対応状況

の記載はないのか。その後、どのように対応したか気になったので質問させてもらった。

- 事務局 調査要領上、暴力行為の状況については、対応状況を報告する必要がないので、特段記載しておりません。
- 委員 承知した。不登校の件数だが、先ほど、教育長の説明で、病気等を除いて年間30日以上欠席という話があった。中学校では、4月から9月までの期間で18件となっているが、どのような理由で欠席をしているか学校側は把握しているのか。
- 教育長 欠席の理由については、各担任等の家庭連絡を通じて把握しているところです。
- 委員 調査の表題が問題行動調査という名称になっているため、欠席の理由によっては、問題行動にはあたらないのではないかと考えて質問させてもらった。年間30日欠席することで、進路に影響を及ぼす可能性があり、保護者の関心も強いのではないか。
- 教育長 欠席による進路への影響については、年度当初の学年懇談会等では説明しているものと認識しております。
- 委員 暴力行為といじめの区分がどうなっているか確認したい。例えば、開成小学校の「ハサミで手の甲を切る」という事案がいじめの状況にも記載があるので、調査上どのように整理しているか確認したい。
- 教育長 学校側もどのように区分すればよいか悩みながらやっている状況だと思います。実際は、程度により区分しているものと認識しております。ちなみに、いじめの対応状況で「解消済み」とするためには、3ヶ月以上、何も起きていないことが条件となっています。
- 委員 今回の教育長の説明でいえば、9月に発生した事案で、この報告ですでに「解消済み」となっているのは、少し判断するのが早いのではないか。
- 教育長 調査上、基本的には、3ヶ月以上、何も起きていない状況をもって「解消済み」という扱いにしますが、事案によっては、例えば、双方の保護者が納得していて以後、経過観察する必要のないようなものについては、例外的に「解消済み」と判断しているものと考えます。
- 委員 この調査は、学校生活上で把握した範囲で行っているため、SNS等においては、これ以外にもあると思うので注意が必要だと思う。
- 教育長 御指摘のとおり、問題が多様化しており、学校も家庭も把握が難しい事案が出てきているのも事実だと思うので、十分注意していきたいと考えております。他に御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、報告事項(1)令和5年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校に関する短期調査(第1期)の結果についてはここまでとさせていただきます。

(2) 経過報告、今後の予定について

- ・資料5について説明した。

○教育長 報告事項（２）経過報告、今後の予定について事務局から説明してください。

○事務局 資料５をご覧ください。11月の経過報告をさせていただきます。11月1日は登校指導日でした。11月13日から14日まで1泊2日で、開成南小学校林間学校に行っていました。11月14日から15日まで、こちらも1泊2日で、開成小学校林間学校に行っていました。11月15日は、登校指導日でした。11月17日は、令和5年度神奈川県各市町村教育委員会連合会研修会が茅ヶ崎文化会館で開催されました。こちらの研修会は、井上教育長、野地委員に御出席いただきました。11月24日本日は、開成小学校会議室において、定例教育委員会を開催しました。また、11月30日は、令和5年度足柄上郡教育委員会協議会教育委員研修会が山北町生涯学習センターで開催されます。こちらは、公用車で現地に向かいたいと思うので、当日、9時30分までに役場にお越しくださいますようお願いいたします。

続いて、12月の予定についてご報告させていただきます。12月1日は、登校指導日です。12月5日から12月7日まで開成町議会12月定例会議が開催されます。12月15日は、登校指導日です。12月18日は、定例教育委員会となっております。12月20日は、園長・校長会議を開催します。12月22日は、園・学校（2学期）終業式となっております。12月27日、28日は、学校開庁日となっております。学校教育課からは以上です。

続いて、生涯学習課から11月の経過報告をさせていただきます。11月4日は、第53回かいせい文化祭（芸能発表の部）を開成南小学校体育館で開催しました。出演者団体数は、25団体、来場者数は、1,535人でした。11月6日は、人権講演会を町民センターで開催しました。参加者は57名でした。11月11日から12日まで開成町福祉会館多目的ホールにおいて第53回かいせい文化祭（展示発表の部）を開催しました。出演者団体数は、15団体、来場者数は、1,527人でした。11月12日は、第29回全国パークゴルフ大会イン開成を開成水辺スポーツ公園で開催しました。参加者数は、174名でした。11月12日は、第54回神奈川県青少年指導員大会を松田町生涯学習センターで開催しました。

続いて、12月の予定ですが、12月10日に第58回町内駅伝競走大会を開成水辺スポーツ公園で開催します。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、報告事項（２）経過報告、今後の予定についてはここまでとさせていただきます。

（３）開成町立園・学校の様子について

○教育長 園・学校の全体的な雰囲気としては落ち着いています。大きな事件、事故等はなくここまで過ごせています。

開成幼稚園についてですが、現在、令和6年度入園にかかる願書配布が開始されました。本日時点で、47部願書を配布し、そのうち34名の

方が願書を提出されています。また、園全体の様子ですが、様々な方に関わってもらって保育をしています。先日は、県立吉田島高校の先生に来ていただき、弥一芋堀を指導していただきました。開成幼稚園のファーマーズという母親グループを対象に掘方を指導していただきました。母親たちが頑張っている姿を園児も直接見ることができてうれしそうでした。

開成小学校についてですが、10月28日に運動会を開催しました。コロナ禍以前の形式に戻して運動会を開催しました。開成小学校は徒競走、リズムと表現などの伝統的な種目を行っていました。5年生は、11月15日、16日で林間学校に行き、キャンプファイヤーも行いました。また、開校150周年記念事業として、中庭改修工事を行い、無事完了しました。4年生の児童で跳び箱の授業時に骨折するという事案がありました。学校内部で安全対策について検討し、研修を行ったところです。また、先日、2年生及び4年生において学年閉鎖を行いました。

開成南小学校についてですが、こちらも10月28日に運動会を開催しました。開成小学校が伝統的な種目が多かったのに対して、開成南小学校は、若い先生が多いので斬新な種目が多かったような印象を受けました。5年生は、11月13日、14日で林間学校に行ってきました。また、11月30日に、みなみ風コンサートを予定しているとのことです。

文命中学校についてですが、よく挨拶を返してくれる生徒が多くて、嬉しく思います。3年生は、受験シーズンに入ってきますので、体調には十分注意してほしいと思います。また、部活動地域移行の件については、現在、先進自治体に視察に行き、構想を詰めている段階です。開成町らしい部活動にしていきたいと考えています。

生涯学習関係ですが、11月19日に瀬戸屋敷を会場にジュニアリーダー研修を実施しました。中には、ジュニアリーダーキャンプに参加してくれた子どもが、この研修にも参加してくれて指導員とやりとりする姿を見て大人と子どもの顔の見える関係は良いと感じたところです。園・学校等の様子は以上です。他に何かございますか。

○委員

先ほど、運動会の話が出たが、私は、開成南小学校の運動会を見させてもらった。自分が思い描くものと違って新鮮だった。入退場の方法も、以前は、入退場門に並んで行進していたが、今は、自分の席から演技する位置まで自分で移動するやり方だった。また、綱引きも単に綱を引き合うのではなく、最初に曲に合わせてダンスをして曲が止まったら、綱を引くものであり、種目を組み合わせている点も興味深かった。

○教育長

子ども自身の自主性を重んじるという教育の観点からやり方を工夫しているのかもしれない。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言